

福岡県スポーツ推進計画に対する意見の申出について（報告）

平成30年12月定例県議会に提出される福岡県スポーツ推進計画の変更について、知事から意見の聴取がありましたので、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則（昭和42年福岡県教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定に基づき臨時代理し、別紙のとおり回答しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めます。

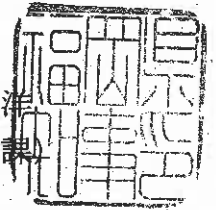
平成30年12月3日

教 育 長

30ス第3463号
平成30年11月26日

福岡県教育委員会 殿

福岡県知事 小川 洋
(人づくり・県民生活部スポーツ振興課)



福岡県スポーツ推進計画の意見聴取について（協議）

平成30年12月定例県議会に福岡県スポーツ推進計画の変更について別紙のとおり提出します。

このことについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、貴委員会の意見を聴取します。

第一七六号議案

福岡県スポーツ推進計画の変更について

福岡県スポーツ推進計画を次のとおり変更するものとする。

平成三十年十二月三日提出

福岡県知事 小 川 洋

福岡県スポーツ推進計画（骨子）

（別冊）

理由

福岡県スポーツ推進計画の変更に当たり、基本構想等計画の骨子について、福岡県行政に係る基本的な計画を議会の議決事件として定める条例（平成十六年福岡県条例第五十一号）第三条第二項の規定により県議会の議決を求めるものである。

平成30年12月福岡県議会定例会
第176号議案別冊

福岡県スポーツ推進計画（骨子）

平成30年12月
福岡県

I 基本構想

1 計画策定の趣旨

本県においては、2014年（平成26年）3月に、「誰もが気軽にスポーツに親しむ環境の整備とスポーツをとおした元気で活力のある県民生活や地域社会の創造」を基本理念とした「福岡県スポーツ推進計画」を策定し、様々な取組を進めてきました。

この間、国においては、スポーツ立国を推進するため、スポーツを一元的に推進するスポーツ庁が2015年（平成27年）10月に発足し、厚生労働省から障がい者スポーツを移管したほか、2017年（平成29年）3月にはスポーツ基本計画（2012年（平成24年）3月策定）が大きく改訂され、スポーツによる健康増進や地域活性化、国際戦略の展開（国際交流・国際貢献）、スポーツビジネスの拡大など省庁横断的な取組が推進されています。

また、県においても、障がい者スポーツを含め、スポーツを一元的に推進するスポーツ振興課を設置したほか、ラグビーワールドカップの開催地決定をはじめ、今後相次ぐ大規模スポーツ大会の開催、そして、2年後に迫った東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け誘致が決定したキャンプ地の数が全国有数となるなど、スポーツを巡る状況が大きく動いています。

これらを踏まえ、福岡県としては、スポーツを元気にすることはもちろん、今こそ本県の持つスポーツ環境の強みやスポーツの力を最大限に活用するときであり、スポーツの力で県民生活をより豊かに、福岡県をより元気にする「スポーツ立県福岡」を目指すべきであると考えます。

これらのことから、現行計画の策定から今年度で5年が経過する福岡県スポーツ推進計画を後期計画として見直すこととし、「スポーツ立県福岡」の実現に向け本計画を策定します。

2 計画の性格

この計画は、「スポーツ立県福岡」の実現のために、県が主体的に行う施策の方向性及び具体的な取組を示すとともに、5年後の目指すべき姿を示すものです。

3 基本理念

福岡県のスポーツをより元気に、スポーツの力で福岡県をより元気に

(1) スポーツの価値の享受

スポーツは、する人に楽しさと喜びを、見る人・応援する人に勇気と感動を与えてくれる人類共通の文化です。また、スポーツに関わることはすべての人々の権利であり、非常に価値のあるものです。

福岡県は、今を生きる県民や、これから生まれくる子どもたちに、よりよいスポーツシーンを創出するとともに、スポーツの持つ力を最大限に活用して福岡県をより元気にする「スポーツ立県福岡」を目指します。

また、スポーツが盛んになることにより県内各地域が元気になり、地域が元気になることでスポーツを支える基盤がより強固になると考え、この好循環を生み出す取組を推進し、県民がスポーツの価値を享受できるようにします。

(2) スポーツ・インテグリティの向上と情報の発信

スポーツの価値が県民に最大限に享受されるためには、スポーツそのものがクリーンでフェアでなくてはならないと考えます。さらに、県の姿勢や「スポーツ立県福岡」の実現に向けた取組が多く、県民に情報として届かなければならないと考えます。

このため県は、以下の2点に留意して計画を進めていきます。

- ◆福岡県はスポーツ・インテグリティ（健全性、誠実性、高潔性）を高めます
- ◆福岡県はスポーツに関する情報の発信を充実させます

4 目指すべき目標

県民のスポーツ活動を活性化することにより地域に活力をもたらし、スポーツの力により活性化した地域がさらにスポーツを支援できる力を発揮する、というような好循環が県内各地で生み出され、スポーツの力で県民生活をより豊かに、より元気にする「スポーツ立県福岡」の実現を目指します。

5 スポーツの範囲

「sports (スポーツ)」の語源は、ラテン語の「de-portare (デ・ポルターレ)」とされており、それは、気晴らしや遊び、楽しみ、休養といった要素を指しているといわれています。

本計画におけるスポーツの範囲は、このスポーツの語源の考え方に遡り、一定のルールに則って勝敗や記録を競ったり、自らの限界に挑んだりする競技性のある身体運動だけに限定せず、健康づくりを目的とする身体運動やさらには気晴らしや楽しみなどを目的としたランニング、ウォーキング、サイクリングなどの身体運動も含むこととし、スポーツを幅広い範囲で捉えます。

6 施策体系

福岡県のスポーツをより元気に

- ・ スポーツにかかわる人が増える
- ・ 子どものスポーツ機会が充実する
- ・ アスリートの競技力が向上する

スポーツの力で福岡県をより元気に

- ・ 大規模スポーツ大会が盛んに行われる
- ・ 健康になる、生きがいが増える
- ・ 人を育み、共生社会が実現する
- ・ 地域と経済が活性化する

II 計画期間

本計画は、2023年度までの5年間を計画期間とします。

Ⅲ 基本的な政策・施策

1 スポーツにかかわる人が増える

目指す姿

年齢や性別、障がいの有無に関わらず、県民の誰もが、それぞれの体力や技術、興味・目的に応じてスポーツに親しむことにより、明るく、豊かで、活力ある生活を営んでいます。

施策の方向性

- (1) スポーツを始める機会を創出する
- (2) スポーツを身近でできる場を確保する
- (3) スポーツ施設を活用し充実させる
- (4) 指導者を育成し地域スポーツの発展を支える仕組みをつくる
- (5) スポーツ関連情報を活用し充実させる
- (6) 大規模スポーツ大会を契機としたスポーツ活動を推進する

2 子どものスポーツ機会が充実する

目指す姿

学校や地域において、子どもがスポーツの楽しさや充実感等を味わい、スポーツを身近に感じ、積極的にスポーツに関わりながら、体力・運動能力が継続的に向上し、運動習慣が身に付いています。

施策の方向性

- (1) 子どもを取り巻く学校のスポーツ環境を充実させる
- (2) 子どもを取り巻く地域のスポーツ環境を充実させる

3 アスリートの競技力が向上する

目指す姿

世界基準の育成システムと最新のトレーニング環境の整備により育成された本県アスリートが、全国大会やオリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模スポーツ大会で数多く活躍し、県民に夢や感動を与えています。

施策の方向性

- (1) 競技特性に応じた人材の発掘システムを構築する
- (2) 一貫指導理念に基づき選手を育成する

- (3) 世界を見据えた強化活動を推進する
- (4) 競技力向上のための環境を整備する
- (5) トップアスリートを支援しその活用を促進する

4 大規模スポーツ大会が盛んに行われる

目指す姿

海外のトップアスリートが参加する国際大会や様々な競技の全国大会が盛んに開催されているほか、県内各地でトップアスリートによる強化合宿等が行われています。

施策の方向性

- (1) 大規模スポーツ大会を誘致・開催するための受入環境を整備する
- (2) 大規模スポーツ大会を誘致・開催する推進体制を整備する

5 健康になる、生きがいが増える

目指す姿

運動習慣のある県民が増え、健康寿命が延び、生涯にわたり元気で健康に暮らしています。

施策の方向性

- (1) スポーツを通じた健康づくりを推進する
- (2) スポーツを通じた生きがいづくりを推進する

6 人を育み、共生社会が実現する

目指す姿

年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、全ての人が分け隔てなくスポーツを楽しみ、互いを理解し、尊重しながら共生しています。

施策の方向性

- (1) スポーツを通じた青少年の健全育成を推進する
- (2) スポーツのユニバーサルデザイン化を推進する
- (3) スポーツを通じて社会課題の解決に向けた啓発を推進する
- (4) スポーツを通じた心のバリアフリーを推進する

7 地域と経済が活性化する

目指す姿

スポーツを活かした地域活性化が図られているとともに、スポーツ市場規模が拡大するなど地域経済の成長につながっています。

施策の方向性

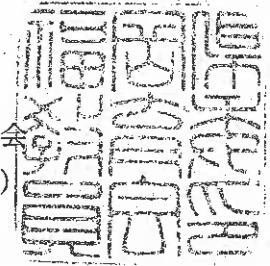
- (1) スポーツを通じた県の魅力発信・観光振興を推進する
- (2) スポーツを通じた国際貢献・国際交流を推進する
- (3) スポーツを活用した地域振興を推進する
- (4) スポーツ関連消費を高める

30教体第2861号

平成30年11月26日

福岡県知事殿
(人づくり・県民生活部スポーツ振興課)

福岡県教育委員会
(教育庁教育振興部体育スポーツ健康課)



福岡県スポーツ推進計画に対する意見の申出について

平成30年12月定例県議会に提出される福岡県スポーツ推進計画の変更について、貴職から意見を求められたことについては、同意します。